

お取引様各位

FDK 株式会社

PFAS（有機フッ素化合物）の報告範囲：お取引先様へのお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は FDK グループ グリーン調達の実践にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今の PFAS 規制化に対し、FDK グループ製品への影響を正しく評価するとともに、お取引様の代替期間を確保するためにも適切な情報で対応したいと考えております。

PFAS は、炭素とフッ素の原子を持つ化学物質の総称で、薬品に強い、燃えにくい、電気を通さないなど多くの特徴を有し、暮らしや産業の様々な場面で活用されています。

お取引様もご存じの通り、PFAS には非常に多くの種類があり、その種類によって性質が異なります。法令によって対象物質の範囲も異なり、米国環境保護庁によると約 12,000 種類もの PFAS があるとされています。現状、化学物質情報伝達共通スキーム「chemSHERPA」管理対象物質リストに掲載されている PFAS だけでは、情報が不足する懸念がございます。

つきましては、FDK グループとしてお取引様に報告いただきたい PFAS の範囲を示します。

下記の対応にご協力を頂戴したくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「FDK グループ指定化学物質リスト」表 2 含有報告物質 No.002「ペルフルオロアルキルおよびポリフルオロアルキル物質（PFAS）」の報告範囲

以下の物質リスト、構造定義、情報ツールの**最新版**に基づき、調査・報告をお願いします。

調査範囲①：chemSHERPA 管理対象物質リスト

<https://chemsherpa.net/tool#declarable>

調査範囲②：OECD（経済協力開発機構）

下記 PFAS 定義に該当する物質

完全にフッ素化されたメチルまたはメチレン炭素原子(H/Cl/Br/I が結合していない)を、少なくとも 1 つ含むフッ素化物。すなわち、いくつかの例外を除き、少なくともペルフルオロメチル基（-CF₃）またはペルフルオロメチレン基（-CF₂-）を有する化学物質は PFAS である。

<https://www.oecd.org/chemicalsafety/portal-perfluorinated-chemicals/terminology-per-and-polyfluoroalkyl-substances.pdf>

参考：Comprehensive Global Database of PFASs

<https://www.oecd.org/chemicalsafety/portal-perfluorinated-chemicals/>

URL 内「Other publications」の「Comprehensive Global Database of PFASs」からダウンロードできる物質リスト(xlsx)のシート「3_overview_with_CAS」

調査範囲③：EPA（米国環境保護庁）

下記 3 つの基礎構造のうち、少なくとも 1 つを含む物質

[https://www.ecfr.gov/current/title-40/part-705#p-705.3\(Per-%20and%20polyfluoroalkyl%20substances%20or%20PFAS\)](https://www.ecfr.gov/current/title-40/part-705#p-705.3(Per-%20and%20polyfluoroalkyl%20substances%20or%20PFAS))

構造定義

- ① $R-(CF_2)_n-CF(R')R''$: CF_2 、 CF は飽和炭素
- ② $R-CF_2OCF_2-R'$: R 、 R' は O（酸素）、F（フッ素）、飽和炭素のいずれか
- ③ $CF_3C(CF_3)R'R''$: R' 、 R'' は F（フッ素）、飽和炭素のいずれか

参考：Public List of TSCA PFAS for 8(a)(7) Rule

<https://www.epa.gov/assessing-and-managing-chemicals-under-tsca/tsca-section-8a7-reporting-and-recordkeeping#additional-resources>

URL 内「Additional Resources」の「Public List of TSCA PFAS for 8(a)(7) Rule」からダウンロードできる物質リスト(xlsx)のシート「PFAS without CBI ID claims」

報告形式 : chemSHERPA

2. 調査、報告に関する補足・注意

調査範囲①について

URL は、chemSHERPA を運用管理しているアーティクルマネジメント協議会(JAMP)のサイトです。chemSHERPA は、経済産業省が開発、普及を進めてきた製品含有化学物質の情報伝達スキームです。chemSHERPA 管理対象物質リストは、国内外の主な法規制や主な業界基準を網羅しており、URL より、最新版をダウンロードいただけます。該当する物質情報を chemSHERPA にて報告願います。

調査範囲②について

URL は、PFAS に関する情報交換を促進、世界的により安全な代替移行をサポートするため、情報を提供している OECD（経済協力開発機構）が発行する「PFAS 定義に関する報告書（Reconciling Terminology of the Universe of Per- and Polyfluoroalkyl Substances: Recommendations and Practical Guidance）」です。

P8 青枠の PFAS 定義に該当する物質情報を chemSHERPA にて報告願います。

参考として、OECD が発行する PFAS リスト(xlsx)を示しています。「Other publications」の「Comprehensive Global Database of PFASs」より、ダウンロードいただけます。

シート「3_overview_with_CAS」をご参照ください。

※参考リストは 2018 年に発行されたもので、2021 年に PFAS 定義が変更後、更新されていません。報告の際は、PFAS 定義に該当する物質を報告ください。

調査範囲③について

URL は、米国連邦規則集のうち、PFAS データ報告規則の PFAS 定義を示しています。

規則の全容は、「[Part 705](#)」より確認いただけます。URL の構造定義に該当する物質情報を chemSHERPA にて報告願います。

参考として、EPA（米国環境保護庁）が発行する PFAS リスト(xlsx)を示しています。

シート「PFAS without CBI ID claims」をご参照ください。

※参考リストは、TSCA インベントリで一般的に確認されている PFAS が収載されています。PFAS 定義に該当する物質がすべて収載されているわけではないため、報告の際は、PFAS 定義に該当する物質を報告ください。

3. 納入品例

PFAS は、耐久性、安定性、撥水・撥油性、電気絶縁性、非粘着性などの特性を有しており、納入品の例として、各種材料、絶縁板、チューブ、インク、電線被膜などへの含有が確認されています。
お取引様におかれましては、上記部品は特に注目いただき、調査・報告をお願いいたします。

【本件に関するお問合せ先】

品質保証統括部 品質保証課

担当：倉田、後藤、滝沢

E-mail：fdk_hcsm@fdk.co.jp

【改訂履歴】

作成/改訂日	版数	改訂内容
2024 年 3 月 27 日	第 1 版	—
2025 年 1 月 30 日	第 2 版	PFAS の物質 No.203 を No.197 に修正。
2025 年 4 月 10 日	第 3 版	PFAS の物質 No.197 を No.002 に繰り上げ修正。

以上